

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県日田市

3 地域再生計画の区域

大分県日田市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1955年の99,948人をピークに減少しており、2020年の国勢調査では62,657人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所が2023年に公表した人口推計によると、2050年には総人口が38,839人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1955年の36,346人をピークに減少し、2020年には7,768人となる一方、老年人口（65歳以上）は1955年の6,086人から2020年には22,379人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1965年の57,887人をピークに減少傾向にあり、2020年には32,326人となっている。

自然動態をみると、出生数は1981年の1,060人から減少傾向で推移し、2023年には346人となっている。その一方で、増加傾向が続く死亡数は2023年には1,083人と、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲737人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1981年にはすでに転出者（3,993人）が転入者（3,512人）を上回る社会減（▲481人）であった。2023年においても転出者（2,023人）が転入者（1,852人）を上回る社会減（▲171人）となっており、社会減の傾向が続いている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者数が転

入者数を上回る社会減等が原因と考えられる。

このまま人口減少や少子高齢化が進行すると、税収が減少し公共サービスの維持が困難となることや、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、市民生活にも大きな影響が及ぶことが懸念される。

これらの課題に対応するため、本市の持つ多様な地域資源の魅力発信とその磨き上げによる、さらなる魅力向上に取り組み、本市への人の流れをつくるとともに、仕事の選択肢を増やす取組や子育て支援の取組等、引き続き転出の抑制及び転入の促進に向けた取組を連携させながら取り組むことで、「若い世代が残れる・戻れる・住みたいまち」を目指す。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 若い世代が残れる・戻れる・住みたいと思うまちを創る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
若い世代 が残れる ・戻れる ・住みた いと思 うまちを創 る事業	20歳から44歳の社会減の 抑制	▲84人	▲90人	若い世代が残れ る・戻れる・住 みたいと思 うまちを創る

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

若い世代が残れる・戻れる・住みたいと思うまちを創る事業

② 事業の内容

若い世代が残れる・戻れる・住みたいと思うまちを創る事業

1. 仕事の選択肢を増やす取組

若い世代に対する多様な働く場を創出するため、企業誘致のあらゆる手法を調査研究しながら、企業誘致を積極的に進める。

近年では、仕事と生活を両立した暮らしが重視される傾向にあることから、行政、民間団体等が一体となって、誰もが安心して働くことのできる職場づくりを推進するとともに、農林業分野においては、新規参入者や意欲のある担い手を支援する取組を進める。

また、起業や創業等ライフスタイルに応じた多様で柔軟な働き方ができる環境の整備を行い、若い世代の就労を支援する。

2. 子育てに関する環境や支援の充実

保護者が安心して就労・子育てができるまちを目指すため、施設等の環境整備や幼児教育・保育の質の向上に努める。また、放課後の子どもの居場所づくりへの支援を行うとともに、不登校の子どもが日中の時間を過ごす場所や他者とのつながりを持てるようにする取組等、子育て支援体制の確保・充実を図る。

子育てに要する費用は多岐にわたり、経済的な負担が大きくなっていることから、子育て世帯へのさらなる経済的支援の充実に取り組む。

子育て家庭が抱える様々な課題の解決に向けて、福祉・保健・教育にわたり総合的に相談・支援を行う仕組みを整備するとともに、子ども・子育て政策を総合的に所管する組織をつくり、子どもや子育て家庭への支援の充実に取り組む。

3. 魅力を発信し、「ひた」への人の流れをつくる

本市の強みである自然、歴史文化、伝統に根ざしたものづくり技術、おいしい農産物等の多様な地域資源の魅力を磨き上げ、発信していきながら、本市全体のブランド力向上につなげることで、「ひた」を応援する人を増やし、本市への人の流れをつくる。

高校と連携し、在校生や進学・就職した卒業生に対し、本市や本市の企業情報等を発信するとともに、企業と市内外の若い世代とのマッチングの場の創出やU I J ターンしやすい環境整備に一体的に取り組むことで、本市への人の流れをつくる。

若い世代の移住を促進し定住へとつなげるため、仕事や生活に関する情報だけでなく、周辺部の豊かな自然や農林業、アウトドアスポーツ等の魅力も発信しながら、移居前から移住後まで切れ目のないサポートにより移住定住を促進する。

本市で安心して快適に暮らし続けることができるよう、生活圏域内の円滑な移動手段を確保するとともに、地域の実情に即した効率的で使い勝手の良い公共交通ネットワークの構築を目指す。

【具体的な事業】

- ・企業誘致に向けた取組
- ・起業・創業に対する支援
- ・0歳から5歳までの保育料完全無償化
- ・若年者の人材を確保する取組
- ・移住定住の促進 等

※詳細は、第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,600,000千円（2024年度～2027年度）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2024年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで